

2024年度（令和6年度）

福山市公共施設の利活用に関する民間提案制度募集要項（ネーミングライツ）

別紙1 施設提示型対象施設一覧

○目次

	番号	施設名称	ページ
スポーツ・ 運動施設	①	福山市竹ヶ端運動公園庭球場	3～4
	②	福山市グラウンド・ゴルフ場	5～6
	③	福山市松永健康スポーツセンター	7～8
	④	福山市箕沖球場	9～10
	⑤	福山市沼隈体育館	11～12
	⑥	福山市新市スポーツセンター	13～14
文化・ 芸術施設	⑦	ふくやま文学館	15～16
	⑧	福山市神辺文化会館	17～18
公園施設	⑨	福山市芦田川緑地かわまち広場公園施設 (芝生広場)	19～22
	⑩	福山市芦田川緑地かわまち広場公園施設 (バーベキューテラス)	23～26

○位置図



①：福山市竹ヶ端運動公園庭球場

施設所管課：市民局まちづくり推進部スポーツ振興課（084-928-1293）

(現在の施設外観)		(工事完了後の施設外観)	
		 	
施設名称	福山市竹ヶ端運動公園庭球場		
所在地	福山市水呑町4748番地		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 1997年（平成9年） ・ 敷地面積 約22,000平方メートル※ ・ 施設規模 砂入り人工芝コート20面、管理棟など※ ・ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日） ・ 開館時間 5月から9月まで：午前9時から午後10時まで 10月から翌4月まで：午前9時から午後9時まで ・ 運 営 指定管理者：公益財団法人福山市スポーツ協会 <p>※ 2025年（令和7年）3月完了予定の工事後のものです。</p>		
ネーミングライツ使用期間	<p>2025年（令和7年）から2030年（令和12年）3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p>		
ネーミングライツ対価	<p>市の希望価格は、1年につき2,000,000円以上（消費税及び地方消費税は含みません。）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p> <p>また、契約期間中に消費税等の税率が改訂された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>		
呼称の条件	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <p>1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。</p>		

	<p>2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。</p> <p>3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。</p> <p>4 対象施設をイメージできる字句を使用してください。</p>
呼称の表示	<p>1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板 ・施設パンフレット <p>2 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要となる費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。</p> <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。</p> <p>3 市が作成するパンフレット等の印刷物に係る費用は、市が負担します。</p> <p>なお、市が作成する施設パンフレット等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> <p>4 道路標識の設置は、行いません。</p>
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 <p>現在、整備工事を行っており、2025年（令和7年）3月工事完了予定です。整備後は、砂入り人工芝テニスコートが12面から20面となります。また、管理棟も併設し、大会時の運営や一般利用でも使用できる多目的室のほか、観覧ロビー、更衣室、シャワールーム、トイレ等を備えます。</p> <p>2025年（令和7年）7月から8月に開催されるインターハイのテニス会場となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数 <p>2023年度（令和5年度）…22,070人（4月～9月）</p> <p>2022年度（令和4年度）…39,328人</p>

②：福山市グラウンド・ゴルフ場

施設所管課：市民局まちづくり推進部スポーツ振興課（084-928-1293）

（施設外観）



施設名称	福山市グラウンド・ゴルフ場
所在地	福山市加茂町字北山176番地5
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 2008年（平成20年）7月 ・ 敷地面積 約30,000平方メートル ・ 施設規模 コース：7コース（天然芝）、クラブハウスなど ・ 休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日） ・ 開館時間 10月から翌6月まで：午前9時から午後5時 7月から9月まで：午前7時から午後5時 ・ 運 営 指定管理者：公益財団法人福山市スポーツ協会
ネーミングライツ 使用期間	<p>2025年（令和7年）から2030年（令和12年）3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p>
ネーミングライツ 対価	<p>市の希望価格は、1年につき300,000円以上（消費税及び地方消費税は含みません。）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p> <p>また、契約期間中に消費税等の税率が改訂された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>
呼称の条件	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <p>1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。</p>

	<p>2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。</p> <p>3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。</p> <p>4 対象施設をイメージできる字句を使用してください。</p>
呼称の表示	<p>1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板 ・施設パンフレット <p>2 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要となる費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。</p> <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。</p> <p>3 市が作成するパンフレット等の印刷物に係る費用は、市が負担します。</p> <p>なお、市が作成する施設パンフレット等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> <p>4 道路標識の設置は、行いません。</p>
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 <p>7コース全面天然芝張りの公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会認定コースで、クラブハウスなどを備えたグラウンド・ゴルフ専用施設です。自然を感じながらゆったりプレーすることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数 <p>2023年度（令和5年度）…20,915人</p> <p>2022年度（令和4年度）…23,460人</p>

③：福山市松永健康スポーツセンター

施設所管課：市民局まちづくり推進部スポーツ振興課（084-928-1293）

（施設外観）



施設名称	福山市松永健康スポーツセンター
所在地	福山市松永町四丁目14番1号
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 1989年（平成元年） ・ 施設構造 鉄骨造 2階建 ・ 延床面積 約1,400平方メートル ・ 主な諸室 プール（25m4コース）、トレーニングルームなど ・ 休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日） ・ 開館時間 午前9時から午後9時まで ・ 運営 指定管理者：公益財団法人福山市スポーツ協会
ネーミングライツ 使用期間	<p>2025年（令和7年）から2030年（令和12年）3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p>
ネーミングライツ 対価	<p>市の希望価格は、1年につき300,000円以上（消費税及び地方消費税は含みません。）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p> <p>また、契約期間中に消費税等の税率が改訂された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>
呼称の条件	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <p>1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。</p>

	<p>2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。</p> <p>3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。</p> <p>4 対象施設をイメージできる字句を使用してください。</p>
呼称の表示	<p>1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板 ・施設パンフレット <p>2 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要となる費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。</p> <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。</p> <p>3 市が作成するパンフレット等の印刷物に係る費用は、市が負担します。</p> <p>なお、市が作成する施設パンフレット等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> <p>4 道路標識の設置は、行いません。</p>
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 <p>松永駅から徒歩で5分の場所にある温水プール施設で、一年中快適に泳げるプールです。その他、トレーニングルームやシャワー室、浴室を備えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数 <p>2023年度（令和5年度）…38,188人</p> <p>2022年度（令和4年度）…28,704人</p>

④：福山市箕沖球場

施設所管課：市民局まちづくり推進部スポーツ振興課（084-928-1293）

（施設外観）



施設名称	福山市箕沖球場
所在地	福山市箕沖町127番地9
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 1990年（平成2年） ・ 敷地面積 約45,000平方メートル ・ 施設規模 野球場、運動場A・B、管理棟など ・ 開館時間 野球場：午前6時から午後10時まで 運動場A・B：午前6時から午後7時まで ・ 運 営 指定管理者：公益財団法人福山市スポーツ協会
ネーミングライツ 使用期間	<p>2025年（令和7年）から2030年（令和12年）3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p>
ネーミングライツ 対価	<p>市の希望価格は、1年につき300,000円以上（消費税及び地方消費税は含みません。）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p> <p>また、契約期間中に消費税等の税率が改訂された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>
呼称の条件	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。 2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。 3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。

	<p>4 対象施設をイメージできる字句を使用してください。</p>
呼称の表示	<p>1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板 ・施設パンフレット <p>2 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要な費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。</p> <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。</p> <p>3 市が作成するパンフレット等の印刷物に係る費用は、市が負担します。</p> <p>なお、市が作成する施設パンフレット等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> <p>4 道路標識の設置は、行いません。</p>
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 <p>野球場では、主に軟式野球や硬式野球、運動場では主にソフトボールがご利用いただけます。野球場には照明設備があり、夜間にも利用が可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数 <p>2023年度（令和5年度）…20,909人</p> <p>2022年度（令和4年度）…21,807人</p>

⑤：福山市沼隈体育館

施設所管課：市民局まちづくり推進部スポーツ振興課（084-928-1293）

（施設外観）



施設名称	福山市沼隈体育館
所在地	福山市沼隈町大字下山南1235番地
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 1978年（昭和53年） ・ 施設構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 2階建 ・ 敷地面積 約4,900平方メートル ・ 延床面積 約1,800平方メートル ・ 主な諸室 アリーナ（35m×30m）、多目的ルーム（12m×10m）、会議室（10m×3.78m）など ・ 休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日） ・ 開館時間 午前9時から午後9時まで ・ 運営 指定管理者：公益財団法人福山市スポーツ協会
ネーミングライツ使用期間	<p>2025年（令和7年）から2030年（令和12年）3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p>
ネーミングライツ対価	<p>市の希望価格は、1年につき300,000円以上（消費税及び地方消費税は含みません。）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算し</p>

	<p>た額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p> <p>また、契約期間中に消費税等の税率が改訂された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>
呼称の条件	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。 2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。 3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。 4 対象施設をイメージできる字句を使用してください。
呼称の表示	<ol style="list-style-type: none"> 1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板 ・施設パンフレット 2 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要となる費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。 <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。</p> 3 市が作成するパンフレット等の印刷物に係る費用は、市が負担します。 <p>なお、市が作成する施設パンフレット等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> 4 道路標識の設置は、行いません。
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 <p>アリーナでは、バスケットボール、バドミントン、バレーボールのほか、フットサルなどもご利用いただけます。また、2階には観客席が270席あり、大会等の様子もご覧いただけます。その他、休憩所や更衣室、シャワー室、多目的トイレや車いす用シャワー室を備えています。</p> ・年間利用者数 <p>2023年度（令和5年度）…26,828人</p> <p>2022年度（令和4年度）…27,583人</p>

⑥：福山市新市スポーツセンター

施設所管課：市民局まちづくり推進部スポーツ振興課（084-928-1293）

（施設外観）



施設名称	福山市新市スポーツセンター
所在地	福山市新市町新市816番地3
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 2005年（平成17年） ・ 施設構造 鉄筋コンクリート造一部木造 平屋建 ・ 敷地面積 約2,700平方メートル ・ 延床面積 約1,300平方メートル ・ 主な諸室 アリーナ（36m×18m）、柔道場（128畳）など ・ 休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日） ・ 開館時間 午前9時から午後9時まで ・ 運 営 指定管理者：公益財団法人福山市スポーツ協会
ネーミングライツ 使用期間	<p>2025年（令和7年）から2030年（令和12年）3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p>
ネーミングライツ 対価	<p>市の希望価格は、1年につき300,000円以上（消費税及び地方消費税は含みません。）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p> <p>また、契約期間中に消費税等の税率が改訂された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>

<p>呼称の条件</p>	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。 2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。 3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。 4 対象施設をイメージできる字句を使用してください。
<p>呼称の表示</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板 ・施設パンフレット 2 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要となる費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。 <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。</p> 3 市が作成するパンフレット等の印刷物に係る費用は、市が負担します。 <p>なお、市が作成する施設パンフレット等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> 4 道路標識の設置は、行いません。
<p>施設の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 <p>アリーナではバスケットボールやバドミントン、バレーボールのほか、フットサルなどもご利用いただけます。その他、柔道場や、会議室、シャワー付きの更衣室を備えています。</p> ・年間利用者数 <p>2023年度（令和5年度）…17,421人</p> <p>2022年度（令和4年度）…16,637人</p>

⑦：ふくやま文学館

施設所管課：経済環境局文化観光振興部文化振興課（084-928-1117）

（施設外観）



施設名称	ふくやま文学館
所在地	丸之内一丁目9番9号
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 1999年（平成11年）4月23日 ・ 施設構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階地下1階 ・ 敷地面積 約2,076平方メートル ・ 延床面積 約1,540平方メートル ・ 主な諸室 企画展示室、常設展示室、映像展示室、研修室、図書AVコーナー、多目的室等 ・ 休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）及び12月28日～1月3日 ・ 開館時間 午前9時から午後5時まで ・ 運営 指定管理者：公益財団法人ふくやま芸術文化財団
ネーミングライツ 使用期間	<p>2025年（令和7年）から2030年（令和12年）3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p>
ネーミングライツ 対価	<p>市の希望価格は、1年につき300,000円以上（消費税及び地方消費税は含みません。）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p>

	<p>また、契約期間中に消費税等の税率が改訂された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>
呼称の条件	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。 2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。 3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。 4 対象施設をイメージできる字句を使用してください。
呼称の表示	<ol style="list-style-type: none"> 1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板 ・施設パンフレット 2 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要となる費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。 <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。</p> 3 市が作成するパンフレット等の印刷物に係る費用は、市が負担します。 <p>なお、市が作成する施設パンフレット等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> 4 道路標識の設置は、行いません。
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 <p>昭和文学の巨匠井伏鱒二を中心に、福原麟太郎、小山祐士、木下夕爾など郷土の優れた文学者と、そのゆかりの文学者、文学作品等の資料を収集し、調査・研究を行い、これらの成果を公開展示しています。文学をより身近に感じてもらうため、またより深く理解してもらうために講演会や朗読会などの事業を行っています。</p> <p>福山駅から徒歩10分程度の場所にあり、近隣にはふくやま美術館や福山城博物館、広島県立歴史博物館、テニスコート等があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数 <p>2023年度（令和5年度）…23, 127人 2022年度（令和4年度）…24, 901人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な実施イベント（令和5年度実績） <p>9月15日（金）～11月26日（日） あんびるやすこ作品展 5月20日（土） 講演会「井伏鱒二とふるさと栗根」 1月2日（火） 読み聞かせ「新春おはなし会」</p>

⑧：福山市神辺文化会館

施設所管課：経済環境局文化観光振興部文化振興課（084-928-1117）

（施設外観）



施設名称	福山市神辺文化会館
所在地	福山市神辺町川北1155番地1
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 1996年（平成8年）11月6日 ・ 施設構造 鉄筋コンクリート造3階建 ・ 敷地面積 約17,126平方メートル（かんなべ図書館を含む。） ・ 延床面積 約4,090平方メートル ・ 主な諸室 大ホール（850席）、小ホール（280席）、リハーサル室、和室、楽屋、会議室 ・ 休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）及び12月28日～1月4日 ・ 開館時間 午前9時から午後10時まで ・ 運営 指定管理者：公益財団法人ふくやま芸術文化財団
ネーミングライツ 使用期間	<p>2025年（令和7年）から2030年（令和12年）3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p>
ネーミングライツ 対価	<p>市の希望価格は、1年につき1,000,000円以上（消費税及び地方消費税は含みません。）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p> <p>また、契約期間中に消費税等の税率が改訂された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>

<p>呼称の条件</p>	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。 2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。 3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。 4 対象施設をイメージできる字句を使用してください。
<p>呼称の表示</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板 ・施設パンフレット 2 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要となる費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。 <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。</p> 3 市が作成するパンフレット等の印刷物に係る費用は、市が負担します。 <p>なお、市が作成する施設パンフレット等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> 4 道路標識の設置は、行いません。
<p>施設の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 <p>かなべ図書館と同敷地内に所在し、一年を通じて大・小ホールで各種コンサートや演劇、落語等の芸術文化事業や楽器などの教室事業を実施しています。夏季には夏祭りなども開催されます。</p> ・年間利用者数 <p>2023年度（令和5年度）…75,484人</p> <p>2022年度（令和4年度）…60,638人</p> ・主な実施イベント（令和5年度実績） <p>7月23日（日） 世良公則アコースティックソロライブ2023</p> <p>7月2日（日） ニコピン音楽祭</p>

⑨：福山市芦田川緑地かわまち広場公園施設（芝生広場）

施設所管課：建設局都市部公園緑地課（084-928-1096）

（施設外観）



施設名称	福山市芦田川緑地かわまち広場公園施設（芝生広場）
所在地	福山市千代田町一丁目・草戸町五丁目
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 2020年（令和2年）3月 ・ 敷地面積 約5,300平方メートル ・ 施設規模 <ul style="list-style-type: none"> 芝生広場A 約2,700平方メートル 芝生広場B 約1,850平方メートル 芝生広場C 約550平方メートル 園路 約200平方メートル ・ 使用料金 <ul style="list-style-type: none"> 芝生広場A 1日2,310円 半日1,160円 芝生広場B 1日1,580円 半日790円 芝生広場C 無料 ・ 利用時間 <ul style="list-style-type: none"> 芝生広場A 午前6時～午後7時 芝生広場B 午前6時～午後7時 芝生広場C 午前6時～日没 ・ 運 営 指定管理者：公益財団法人福山市スポーツ協会
ネーミングライツ 使用期間	<p>2025年（令和7年）から、5年以上10年以内で応募者が提案した年数の3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p>

<p>ネーミングライツ 対価</p>	<p>市の希望価格は、1年につき500,000円以上（消費税及び地方消費税は含みません。）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p> <p>また、契約期間中に消費税等の税率が改訂された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>
<p>呼称の条件</p>	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。 2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。 3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。 4 対象施設をイメージできる字句を使用してください。
<p>呼称の表示</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板（2か所） ・施設パンフレット 2 1で示した掲出位置以外への追加設置の希望がある場合は、提案前の対話にてご提示ください。 3 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要となる費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。 <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。</p> 4 市が作成するパンフレット等の印刷物に係る費用は、市が負担します。 <p>なお、市が作成する施設パンフレット等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> 5 道路標識の設置は、行いません。
<p>パートナー特典</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場を優先して予約できます。（優先予約回数は年間1回、連続2日まで、使用料無料） ・公園緑地課のかわまち広場に関するホームページにパートナー企業のバナーを掲載します。
<p>施設の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴

	<p>かわまち広場は、芦田川の河川敷に整備された広場で、この広場の中央に位置するのが、ネーミングライツの対象施設である芝生広場です。天然芝の広場では、フットサル、青空ヨガ、ピクニックなどが楽しめます。</p> <p>かわまち広場は、芝生広場のほか、県内最大規模のスケートボードパークであるタカオ スケートパーク 福山やバーベキューができるなかやま牧場モ～ちゃんバーベキューテラスなどの複数のエリアで構成されています。</p> <p>護岸沿いには、ジョギングやサイクリングに最適な幅員の広い自転車歩行者用道路（約3キロメートル）、約200台駐車可能な無料駐車場も整備しています。</p> <p>施設の立地は、年間来場者数が20万人を超えるエフピコアリーナふくやま（福山市総合体育館）に隣接し、さらに、近接する旧福山市体育館跡地には、2026年（令和8年）4月に、老人大学と市民参画センターを集約する（仮称）まちづくり支援拠点施設が供用開始となる予定です。これにより周辺エリア一帯で、より一層幅広い世代や多様な主体の交流が生まれることが見込まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数 2023年度（令和5年度）…10,807人 2022年度（令和4年度）…13,145人 （かわまち広場全体） 2023年度（令和5年度）…24,301人 2022年度（令和4年度）…27,797人 （エフピコアリーナふくやま 公園部分） 2023年度（令和5年度）…378,811人 2022年度（令和4年度）…420,350人 （エフピコアリーナふくやま アリーナ部分） 2023年度（令和5年度）…240,623人 2022年度（令和4年度）…216,790人
<p>現在のネーミング ライツパートナー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー マナック株式会社 ・呼 称 マナックかわまちふれあい広場 ・契約期間 2020年（令和2年）4月29日～2025年（令和7年）3月31日 ※契約満了 ・契約金額 年額800,000円（消費税及び地方消費税除く。）

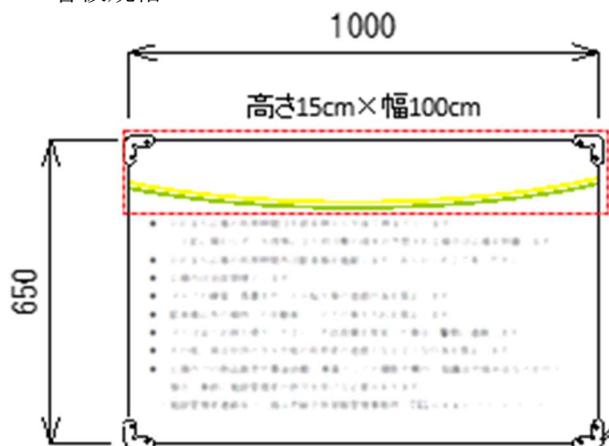
位置図



看板



看板規格



案内板①



案内板②



※案内板については、いずれも配置図内の施設名称を対象としています。

⑩：福山市芦田川緑地かわまち広場公園施設（バーベキューテラス）

施設所管課：建設局都市部公園緑地課（084-928-1096）

（施設外観）



施設名称	福山市芦田川緑地かわまち広場公園施設（バーベキューテラス）
所在地	福山市千代田町一丁目・草戸町五丁目
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 2020年（令和2年）3月 ・ 敷地面積 約1,600平方メートル ・ 使用料金 無料 ・ 利用時間 午前6時～日没 ・ 運営 指定管理者：公益財団法人福山市スポーツ協会
ネーミングライツ 使用期間	<p>2025年（令和7年）から、5年以上10年以内で応募者が提案した年数の3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p>
ネーミングライツ 対価	<p>市の希望価格は、1年につき500,000円以上（消費税及び地方消費税は含みません。）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p> <p>また、契約期間中に消費税等の税率が改訂された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>

<p>呼称の条件</p>	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。 2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。 3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。 4 対象施設をイメージできる字句を使用してください。
<p>呼称の表示</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板（2か所） ・施設パンフレット 2 1で示した掲出位置以外への<u>追加設置の希望がある場合は、提案前の対話にてご提示ください。</u> 3 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要な費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。 <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。</p> 4 市が作成するパンフレット等の印刷物に係る費用は、市が負担します。 <p>なお、市が作成する施設パンフレット等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> 5 道路標識の設置は、行いません。
<p>パートナー特典</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バーベキューテラスを優先して予約できます。（優先予約回数は年間1回、連続2日まで、使用料無料） ・公園緑地課のかわまち広場に関するホームページにパートナー企業のバナーを掲載します。
<p>施設の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 <p>かわまち広場は、芦田川の河川敷に整備された広場で、この広場のなかに、ネーミングライツの対象施設であるバーベキューテラスがあります。テラス部分の足元は、ウッドデッキと天然芝になっており、無料でバーベキューが楽しめる広場です。</p> <p>かわまち広場は、バーベキューテラスのほか、県内最大規模のスケートボードパークであるタカオ スケートパーク 福山や多目的な用途に使用可能な芝生広場のマナックかわまちふれあい広場など、複数のエリアで構成されています。</p>

	<p>護岸沿いには、ジョギングやサイクリングに最適な幅員の広い自転車歩行者用道路（約3キロメートル）、約200台駐車可能な無料駐車場も整備しています。</p> <p>施設の立地は、年間来場者数が20万人を超えるエフピコアリーナふくやま（福山市総合体育館）に隣接し、さらに、近接する旧福山市体育館跡地には、2026年（令和8年）4月に、老人大学と市民参画センターを集約する（仮称）まちづくり支援拠点施設が供用開始となる予定です。これにより周辺エリア一帯で、より一層幅広い世代や多様な主体の交流が生まれることが見込まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数 2023年度（令和5年度）…4,637人 2022年度（令和4年度）…4,896人 （かわまち広場全体） 2023年度（令和5年度）…24,301人 2022年度（令和4年度）…27,797人 （エフピコアリーナふくやま 公園部分） 2023年度（令和5年度）…378,811人 2022年度（令和4年度）…420,350人 （エフピコアリーナふくやま アリーナ部分） 2023年度（令和5年度）…240,623人 2022年度（令和4年度）…216,790人
<p>現在のネーミング ライツパートナー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー 株式会社なかやま牧場 ・呼 称 なかやま牧場モ～ちゃんバーベキューテラス ・契約期間 2020年（令和2年）4月29日～2025年（令和7年）3月31日 ※契約満了 ・契約金額 年額1,290,000円（消費税及び地方消費税除く。）

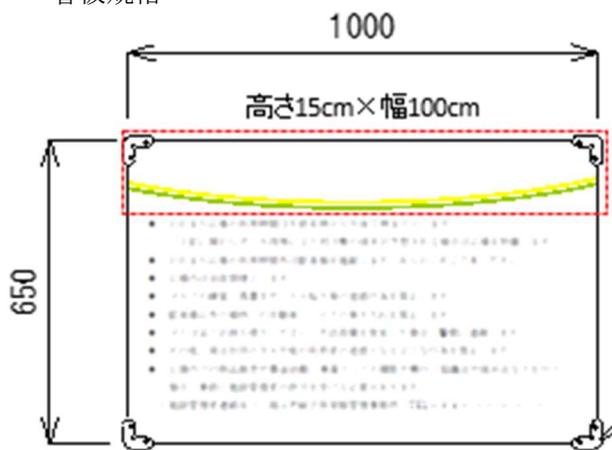
位置図



看板



看板規格



案内板①



案内板②



※案内板については、いずれも配置図内の施設名称を対象としています。